



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2021年
No.12
事例2

疑義照会・処方医への情報提供

投与量



事例

【事例の詳細】

腓頭部がんの患者に術後補助化学療法を行うためエスワнтаイホウ配合OD錠T25 1回1錠 1日2回朝夕食後28日分が処方された。処方箋に添付された患者の体表面積は 1.43m^2 、eGFRは $102\text{mL}/\text{min}/1.73\text{m}^2$ であった。通常の初回投与量より少ないため疑義照会を行った結果、エスワнтаイホウ配合OD錠T25 1回2錠1日2回朝夕食後28日分へ変更になった。

【推定される要因】

処方する際、1回量と1日量を間違えて入力した可能性が考えられる。

【薬局での取り組み】

体重や体表面積から用量を設定する薬剤が処方された際は、処方箋や患者から得た情報をもとに用量の妥当性を検討する。



その他の情報

エスワнтаイホウ配合OD錠T20/T25の添付文書 2020年1月改訂(第3版)(一部抜粋)
【用法・用量】

通常、成人には初回投与量(1回量)を体表面積に合せて次の基準量とし、朝食後及び夕食後の1日2回、28日間連日経口投与し、その後14日間休薬する。これを1クールとして投与を繰り返す。

体表面積	初回基準量(テガフル相当量)
1.25m^2 未満	40mg/回
1.25m^2 以上～ 1.5m^2 未満	50mg/回
1.5m^2 以上	60mg/回



事例のポイント

- 医療機関が処方箋に患者の検査値等を添付し保険薬局に情報提供したことにより、薬剤師が投与量の妥当性を検討し疑義照会を行うことができた事例である。
- 抗がん剤には体表面積や腎機能により投与量を決定する薬剤があり、薬剤師は患者や家族、処方箋から情報を入手し、投与量の妥当性を検討する必要がある。
- 本事業には、テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合剤の処方日数・休薬期間について疑義が生じたため疑義照会や処方医への情報提供を行った事例も複数報告されている。
- 本事業が2021年11月に公表した第25回報告書では、「抗がん剤に関する疑義照会や処方医への情報提供を行った事例」について分析を行っている。

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/report_2021_1_T001.pdf



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281 (直通) FAX：03-5217-0253 (直通)
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。